



2026年5月26日

各 位

会 社 名 株式会社フーバーブレイン  
代表者名 代表取締役社長 興水 英行  
(コード：3927 東証スタンダード市場)  
問合せ先 管理部 部長 植村 浩之  
(TEL. 03-5210-3061)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月26日開催の取締役会において、下記のとおり「定款の一部変更」について、2026年6月24日開催予定の第25回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の内容

##### (1) 事業目的の変更等

当社グループは、サイバーセキュリティ、IT サービス、人材採用支援・人材育成、投資事業等の事業領域の拡大を進めており、あわせて「日本発のAI ガーディアン」を目指す中長期ビジョンの下で、AI ガバナンス関連領域を含む今後の事業展開を見据えております。そこで、これら事業内容の多様化と今後の事業展開への備え及び事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的の追加、変更及び整理を行い、これに伴う号数の変更を行うものがあります。

##### (2) 発行可能株式総数の変更

当社は、2030年3月期を最終年度とする中期経営計画において、M&Aを含む成長投資、戦略投資・研究開発、株主還元及び資本効率の向上を並行して進める方針であります。また、同計画においては、既発行新株予約権の行使による資本の充実も織り込んでおります。これらを踏まえると、現時点の発行済株式数のみではなく、既発行新株予約権の行使等も織り込んだ中期的な資本構成を見据え、将来の資本政策上の選択肢をあらかじめ確保しておくことが重要であると考えております。

このため、中長期的な企業価値の向上に向けたM&A、成長投資、資本業務提携その他の資本政策を、必要な時期に機動的かつ柔軟に実行することを可能とする観点から、現行定款第6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の1500万株から2000万株に変更するものがあります。

本変更は、中期経営計画期間全体を見据えた授權枠の整備であり、これにより特定の資本施策の実施や直ちに株式の発行又は処分を行うことを予定するものではありません。具体的な実行に際しては、内部資金や借入等の非希薄化手段も含めて比較検討の上、資金需要、期待収益、希薄化の程度、資本効率、1株当たり価値及び株主還元との均衡等を総合的に勘案し、株主共同の利益に資するよう慎重に判断してまいります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社等の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配並びに管理することを目的とする。</p> <p>(1) <u>情報通信技術及び情報通信ネットワークを利用した各種情報処理・情報提供サービスの企画、開発、<u>運営、保守及び管理</u></u></p> <p>(2) <u>情報通信ネットワークにおけるシステム、ソフトウェア、ハードウェアの企画、開発、<u>制作、販売、輸出入及び保守</u></u></p> <p>(3) <u>損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>(新設)</p> <p>(4) <u>金融業及びリース業</u></p> <p>(7) から移動</p> <p>(5) <u>有価証券の売買、投資、運用、保有及びコンサルティング業</u></p> <p>(新設)</p> <p>(6) <u>広告業</u></p> <p>(7) <u>労働者派遣事業及び職業紹介事業の運営</u></p> <p>(8) <u>前各号に関する人材の教育及び派遣並びにコンサルティング業</u></p> <p>(4) から移動</p>	<p>(目的) 第2条 (現行どおり)</p> <p>(1) <u>サイバーセキュリティ、人工知能(AI)、その他デジタル技術を活用した製品、システム、コンテンツ及びサービスの企画、研究、開発、制作、販売、賃貸、輸出入、提供、運用、保守並びにコンサルティング業</u></p> <p>(2) <u>情報通信ネットワーク、コンピュータシステム、ソフトウェア、ハードウェア、<u>電気通信設備、その他関連機器及び設備の企画、設計、開発、構築、販売、賃貸、輸出入、運用、保守並びに工事の請負及び監理</u></u></p> <p>(10) に移動</p> <p>(3) <u>システムインテグレーション、受託開発及びシステムエンジニアリングサービスその他デジタル環境の構築及び運用支援に関する事業</u></p> <p>(8) に移動</p> <p>(4) <u>労働者派遣事業及び職業紹介事業の運営</u></p> <p>(9) に移動</p> <p>(5) <u>採用戦略の立案、採用業務のアウトソーシング(RPO)その他の人材採用支援に関する企画、受託、運営並びにコンサルティング業</u></p> <p>(6) <u>人材採用、販売促進、マーケティング及びリサーチ等の広告業</u></p> <p>(4) に移動</p> <p>(7) <u>教育、研修、講座及びセミナーその他の人材育成プログラムの企画、開発及び運営</u></p> <p>(8) <u>金融業及びリース業</u></p>

現行定款	変更案
<p>(9) 前各号に付帯する一切の事業</p> <p>(5) から移動</p> <p>(3) から移動</p> <p>(9) から移動</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>1500</u>万株とする。</p>	<p>(11) に移動</p> <p>(9) 有価証券の売買、投資、運用、保有及びコンサルティング業</p> <p>(10) 損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</p> <p>(11) 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>2000</u>万株とする。</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：2026年6月24日（予定）

定款変更の効力発生日：2026年6月24日（予定）

以上